

寄居町地域通貨Yori-Ca(ヨリカ)は寄居町が発行する独自の地域通貨で、 1ポイント=1円でお買い物ができ、町内のヨリカ取扱店で利用できます。

もっとお得に!

ヨリカでお買い物をすると利用額の1%が還元されます

6 月 1 日休から、ヨリカでお支払いいただくと利用額の 1 %が常に還元されます。

- ※還元されたポイントの有効期限は還元日から180日です。
- ※ポイント利用時は有効期限の近いものから優先的に使われます。
- ※還元されたポイントやプレミアムポイント等、一部のポイントは1%還元の対象となりません。

ヨリカ取扱店紹介キャンペーン

- ▶キャンペーン期間 / 6 月 1 日休~ 12 月 15 日金
 - ※予算額に達し次第終了となります。
- ▶内容/皆さんがおすすめのお店へヨリカをご紹介ください。そのお店がヨリカ取扱店になっ ていただいた場合、ご紹介いただいた方に 5.000 ポイントをプレゼントします(1人5店舗 まで、上限25,000ポイント)。
- ▶キャンペーンポイント有効期限/令和6年3月31日(日)
- ▶キャンペーン参加方法
 - ①おすすめのお店へお声掛けください。
 - ②お店がヨリカの取り扱いを希望する場合は、申込書に紹介者情報を記入して、お店に渡してください。
 - ③申し込みはお店に行っていただきます。紹介者から受け取った申込書に店舗情報を記入のうえ、 ファクス(⑩048・581・1366)にて送信、または産業振興企業誘致課宛て郵送、もしくは同課窓口へ 持参する方法でお申し込みいただけます。
 - ④お店がヨリカの取り扱いを開始した場合、紹介者の方にポイントを付与します。お店のヨリカ取り 扱い開始については、町公式ホームページやスマートフォンアプリ [chiica] 内の地域情報等でお知 らせします。
 - ※店舗代表者本人によるキャンペーン参加はできません。
 - ※紹介の時点で既に取扱店として登録されている、または過去に登録のあった店舗は対象外となります。
 - ※キャンペーン参加に当たっては、事前にchiicaアプリまたは磁気カードを取得してください。
 - ※最新のヨリカ取扱店の店舗一覧は、町公式ホームページをご確認ください。
 - ※申込書は同課窓口等で配布しているキャンペーンチラシの裏面をご利用いただくか、町公式ホームページから取得し てください。